

発議第 13 号

ガソリン税の暫定税率撤廃を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年10月8日提出

提出者

流山市議会議員 高橋 あきら

賛成者

流山市議会議員 乾 えり

// 植田 和子

// おだぎり たかし

ガソリン税の暫定税率撤廃を求める意見書

物価やガソリン価格の高騰が続き、市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしている。

国会の与野党6党の国会対策委員長は今年7月30日、ガソリン税の暫定税率の廃止を年内のできるだけ早い時期に廃止することで合意した。また与野党の実務者協議を開催し、財源などについて協議を行っている。さらに、11月からの暫定税率の廃止をめざすとともに、都道府県の税収減やガソリンスタンドの経営に対する影響を回避する内容等も盛り込んだ法案を野党7党が共同で衆議院に提出した。

これが実現できれば、経済産業省が発表したレギュラーガソリン1リットル当たりの店頭小売価格（8月18日時点）174円70銭（全国平均）は、149円70銭へと大きく引き下がる。結果として、2024年の家計調査で2人以上世帯のガソリン年間消費額平均7万887円は約1万円の負担減になる。その他、流通、物流のコストの引き下げ、それに伴う身の回りのさまざまな商品やサービス価格の引き下げ、帰省や観光等交流人口の増加促進など間接的な波及効果もある。

よって国に対し、以下のことを求める。

記

- 1 ガソリン税の暫定税率撤廃を早期に実現するため、あらゆる努力を尽くすこと。
- 2 ガソリン税の暫定税率廃止を理由とした新たな国民負担を増やさないこと。また地方自治体やガソリンスタンド等への悪影響を回避させる減収補填措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025年10月8日

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	石破	茂	様
内閣官房長官	林	芳正	様
総務大臣	村上	誠一郎	様
財務大臣	加藤	勝信	様
経済産業大臣	武藤	容治	様

千葉県流山市議会

発議第 14 号

バス運転手の不足の解消に関する意見書について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年10月8日提出

提出者

流山市議会議員 植田 和子

賛成者

流山市議会議員 乾 えり

// 高橋 あきら

// おだぎり たかし

バス運転手の不足の解消に関する意見書

日本の地域公共交通はその多くが民間のバス事業者任せであり、運賃収入で採算性を確保することが当然とされている。都内各地域では、民営バスの減便や廃止が相次ぎ、住民の移動する権利が脅かされ、「病院や役所、買物に行くのに不便になった。バスの運行路線を増やしてほしい」との声が寄せられている。

一方、フランスや韓国などの国々においては、移動権・交通権を保障する立場から安心して暮らせる環境を整えるために、国や自治体が収支の不足分を補填し、公共交通の維持・充実に主体的な役割を果たしている。このような国々と比較して不十分である日本の交通政策も、移動権・交通権を保障する立場に立って交通政策を抜本的に転換していくことが求められている。

地域公共交通の危機打開に向けて特に急がれるのは、バス運転手の不足の解消である。バス運転手は、住民の生活の根幹を支える重要・不可欠な役割を果たすエッセンシャルワーカーであるにもかかわらず、2022年のバス運転手の平均年収は、全産業平均と比べておよそ100万円も低くなっている。

こうした中で、東京都葛飾区は2024年度予算にバス運転手の待遇改善に向けた補助に踏み出した。

よって関係機関に対し、バス運転手の不足解消と交通政策の充実・強化に向けて以下のことを要請する。

記

- 1 民営バスを含めたバス事業者に対する財政支援を行うこと。
- 2 路線バス事業への参入・撤退に関する規制緩和を見直すこと。
- 3 主たる勤務地が千葉県内営業所にあり、大型自動車第二種運転免許保持者に対する住居手当・借上住宅費補助や、営業所が行う人材募集PR等実施事業への補助制度、女性バス運転手が安心、快適に働くための環境づくりへの補助制度などを創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025年10月8日

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	石破	茂	様
国土交通大臣	中野	洋昌	様
千葉県知事	熊谷	俊人	様

千葉県流山市議会

発議第 15 号

建設労働者の雇用改善と担い手確保等に関する意見書について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年10月8日提出

提出者

流山市議会議員 乾 えり

賛成者

流山市議会議員 高橋 あきら

// 植田 和子

// おだぎり たかし

建設労働者の雇用改善と担い手確保等に関する意見書

いま建設業就業者はピーク時の685万人から比較すると30%減少した。大工工事従事者に限って言えば、ピーク時から68%もの大幅減少となっている。しかも建設業就業者の年齢構成は60才以上が43%に対し、30才未満は7%、10代では0.1%もない。

基幹産業である建設業において建設労働者の減少がこのまま進行すれば、個人住宅の建設やリフォームはもとよりインフラ等社会資本の維持・管理・更新、災害復旧の実施に大きな支障となり、国民生活への甚大な影響が懸念される。

将来にわたり持続可能な地域社会を実現するためにも、働き方改革の推進、適切な賃金水準の確保をはじめとする労働環境や処遇の改善が喫緊の課題となっている。とりわけ、労働に見合った適正な賃金を建設現場の隅々に十分浸透させることは不可欠である。

国土交通省が2025年2月に公表した3月から適用する公共工事設計労務単価では、全職種の日額が2万4,852円と13年連続引き上げとなり、単価公表開始以降、最高値を更新している。一方、全国建

設組合総連合が実施した2024年度調査では建設労働者で平均日額1万5,653円、一人親方は平均日額1万8,551円と大きな開きが生じており、以下のことを要望する。

記

- 1 2024年6月に公布・施行された公共工事の品質確保の促進に関する法律等の一部を改正する法律に基づき、公共工事での本格的な取組みを加速化するための支援を行うこと。
 - 2 ILO（国際労働機関）第94号条約（公契約における労働条項に関する条約）を日本政府も批准し、国内における更なる関係法令の整備にあたること。
 - 3 建設労働者の高い水準の賃上げに向けた環境整備に努め、雇用改善や建設業の担い手確保・育成を推進すること。
 - 4 建築大工をはじめとした若年者等の入職・定着を促進すること。また、建設キャリアアップシステム（CCUS）をさらに普及し、建設労働者の能力開発の推進及び向上を支援すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025年10月8日

衆議院議長	額賀	福志	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	石破	茂	様
総務大臣	村上	誠一郎	様
国土交通大臣	中野	洋昌	様
経済産業大臣	武藤	容治	様
内閣府特命担当大臣 （防災、海洋政策）	坂井	学	様
賃金向上担当大臣	赤澤	亮正	様
千葉県知事	熊谷	俊人	様

千葉県流山市議会

発議第 16 号

次世代研究者挑戦的研究プログラムの充実・強化を求める意見書
について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年10月8日提出

提出者

流山市議会議員 おだぎり たかし

賛成者

流山市議会議員 乾 えり

// 高橋 あきら

// 植田 和子

次世代研究者挑戦的研究プログラムの充実・強化を求める意見書

文部科学省によると、修士課程を終えて博士課程に進学する人がピーク時の2003年度の約1万1,600人から減り続け、2019年度は最も少ない5,963人とほぼ半減した。日本の人口100万人あたりの博士号取得者の数も、2008年131人から、2017年には119人に減少し、増加傾向のアメリカ・ドイツ・韓国の半分以下の水準に落ち込んでしまった。

日本の研究力の大幅な低下を懸念し、環境改善を求める声がある一方、今年6月26日、文部科学省が、博士課程の学生に対して生活費や研究費を支援する「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」について、「国籍要件を附し、生活費支給を日本人限定に見直す方針を固めた」と報道された。

研究と生活を安定的に両立させる「命綱」を細める制度の改悪であり、問題がある。また被支援人材の多様性を排除し選別を強めるような今回の改悪は、更なる選別を設け、強いては奨学制度の縮小自体に繋がる可能性も秘めている。

よって国会及び政府に対し、次世代研究者挑戦的研究プログラムについて、外国人留学生の支援を打ち切る制度改悪は撤回し、充実・強化を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025年10月8日

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	石破	茂	様
財務大臣	加藤	勝信	様
文部科学大臣	あべ	俊子	様
内閣官房長官	林	芳正	様

千葉県流山市議会

発議第 17 号

生活保護制度における違法な基準引き下げの是正等を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年10月8日提出

提出者

流山市議会議員 高橋 あきら

賛成者

流山市議会議員 乾 えり

// 植田 和子

// おだぎり たかし

生活保護制度における違法な基準引き下げの是正等を求める意見書

2013年から2015年にかけての生活保護基準の大幅な引き下げは違憲・違法であるとして訴えた「いのちのとりで裁判」について、最高裁判所は今年6月27日、「違法」との判断を示し、処分の取り消しを認める判決を言い渡した。しかも、2013年の基準引き下げは、「従来の消費水準を指標とせず、専門部会にも諮らないまま物価変動を直接の指標として改定したことは、専門的知見との整合性を欠く」などと指摘した。

そもそも生活保護制度は、日本国憲法第25条が保障する生存権に基づく制度の一つである。またその基準は最低賃金、就学援助、国保料や税の減免基準など国民全体にかかわる制度と密接な関係となっている。

にもかかわらず10年以上もの間、違法な保護基準の下、数百万人の生存権を直接侵害し続けた国の責任は重大である。原告団が200人以上も亡くなっていることから、最高裁判所の判決への誠実な対応が政府に求められる。

そこで、以下のことを要望する。

記

- 1 最高裁判所の判決に基づき真摯な反省を行い、少なくとも早急に基準を元に戻すこと。
- 2 再発防止に向けた検証を行い、生存権侵害への誠実な謝罪と被害の回復を図ること。
- 3 生活保護利用者の支援にあたる自治体ケースワーカーの配置基準を大幅に是正するとともに、国の責任で制度を周知し、改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025年10月8日

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	石破	茂	様
厚生労働大臣	福岡	資麿	様
財務大臣	加藤	勝信	様
法務大臣	鈴木	馨祐	様
内閣官房長官	林	芳正	様

千葉県流山市議会

発議第 18 号

政党助成金制度の廃止を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年10月8日提出

提出者

流山市議会議員 おだぎり たかし

賛成者

流山市議会議員 乾 えり

// 高橋 あきら

// 植田 和子

政党助成金制度の廃止を求める意見書

政党助成金は、新年度予算が成立すれば、年4回に分けて交付されるもので、政党助成法に基づき毎年1月1日現在で所属する国会議員の数や過去の国政選挙の得票数に応じて総務大臣に届け出を行った政党に交付されている。

今年1月、NHKの報道によると2025年に交付予定の政党助成金は9つの政党に総額315億円余りが支給されるとのことである。また各党の試算額は多い順に、自民党136億3,900万円、立憲民主党81億7,100万円、日本維新の会32億900万円、公明党26億4,700万円、国民民主党19億7,900万円、れいわ新選組9億1,600万円、参政党5億1,600万円、社民党2億8,300万円、日本保守党1億7,200万円とし、日本共産党は政党助成金の制度に反対し、助成金を受け取っていないとのことであった。

そもそも国民の税金を、国民自ら支持しない政党に対し強制的に寄付させられる政党助成金の仕組みは大いに問題がある。また制度発足時、企業・団体献金を禁止するという口実で導入されたにもかかわらず、実際には、企業・団体献金は温存され、政党助成金との“二重取り”が続けられている。さらに1995年の制度施行から2024年までの30年間、政党助成金総額は約9,484億7千万円にのぼり、30年間に受け取った51政党のうち42政党が分裂・合併・再分裂を繰り返し解散・消滅している。

そこで政府及び国会に対し、国民生活を顧みない政党助成金制度の廃止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025年10月8日

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	石破	茂	様
総務大臣	村上	誠一郎	様
内閣官房長官	林	芳正	様

千葉県流山市議会

発議第 19 号

医薬品や医療機器の安定供給確保並びにイノベーション推進を
求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規
定により提出します。

令和7年10月8日提出

提出者

流山市議会議員 藤井 俊行

賛成者

流山市議会議員 うた 桜子

// 川本 大岳

// 西尾 段

// 中村 彰男

医薬品や医療機器の安定供給確保並びにイノベーション推進を求める意見書

一部メーカーの製造管理及び品質管理の不正問題に端を発する医薬品や医療材料の供給不安は、需給のひっ迫に加え、政府の頻繁な薬価引き下げや昨今の原材料価格の高騰に伴うメーカーの採算悪化によって、実に5年にわたって継続している。

この間、医療機関や薬局においては、医薬品の入手が一部困難な状況が継続しており、必要な薬が患者に届かない事態を招くなど、国民の命と健康に影響を及ぼしかねない事態が続いている。また、治療薬の開発で諸外国から後れを取るなど、我が国のイノベーション創出力の低下も明らかとなっている。

こういった事態を踏まえ、国では供給不足の医薬品を早期に安定供給できるようメーカーへの増産要請を行うとともに、ジェネリックメーカーの産業構造の見直しに着手するなど、様々な対応を講じている。

しかしながら、厚生労働省の医薬品供給にかかる調査結果（令和7年6月調査）によると、14%の医療用医薬品が限定出荷または供給停止の状況にあるなど、依然として深刻な状態が継続している。

現下の供給不安を一刻も早く解消し、かつ将来にわたって、国民に医薬品や医療材料を安定的に供給するためには、設備投資や研究開発投資、人的投資を困難にし、一部不採算での生産を強いる現行制度の見直しを図り、国内における医薬品や医療機器の安定供給基盤、イノベーション創出基盤を再構築する必要がある。

よって、本流山市議会は、国会および政府に対し、次の事項について特段の措置を講ずるよう、強く要請する。

記

- 1 我が国におけるイノベーション創出環境を取り戻し、かつ国民生活に必要不可欠である医薬品等の安定供給を取り戻すため、中間年薬価改定の廃止や中断を含めた薬価・材料価格制度の抜本的な見直しを進めること。
- 2 世界的な物価高・インフレの中にあって、国民生活に必要不可欠である医薬品や医療機器・医療材料の安定供給を揺るぎないものにするため、急激な原材料やエネルギー価格の高騰に対応する価格調

整制度を新設するなど、価格下支え制度を整備すること。

- 3 市場実勢価格方式をとる我が国の薬価制度の信頼性、持続可能性を確保するため、長年にわたる特異な医薬品の取引慣行の是正を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025年10月8日

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	石破	茂	様
厚生労働大臣	福岡	資麿	様

千葉県流山市議会